

人事行政の運営等の状況について

地方公務員法及び米沢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員数、職員の給与、勤務条件等について、その概要をお知らせします。

問合せ：総務課人事研修担当 TEL 22-5111

1 職員の任免及び職員数に関する状況

令和5年度の職員数は、令和4年度から23人増となりました。

表1 部門別職員数（各年4月1日現在・教育長を除く。）

部門	区分	職員数（人）		対前年度 増減数（人）	対前年度増減数の主な理由
		令和4年	令和5年		
一般行政	議 会	8	8		
	総 務	126	136	10	業務量増に伴う職員補充
	税 務	43	44	1	業務量増に伴う職員補充
	民 生	85	85		
	衛 生	38	35	-3	業務量減による職員減
	労 働	2	2		
	農 水	35	37	2	業務量増に伴う職員補充
	商 工	22	23	1	業務量増に伴う職員補充
	土 木	55	55		
	小 計	414	425	11	
特別行政	教 育	97	92	-5	業務移管による
公営企業等	病 院	403	416	13	新病院開設に係る医療業務対応
	水 道	29	30	1	業務量増に伴う職員補充
	下水道	11	11		
	その他	36	39	3	区分変更等
	小 計	479	496	17	
合 計		990	1013	23	

表2 職員の採用・退職の状況（令和4年度）

区 分	事 務 職	医 療 職	技能労務職	計
採 用	27 人	29 人	2 人	58 人
退 職	27 人	32 人	2 人	61 人

2 職員給与の状況

職員の給与は、国家公務員や他の地方公共団体等の職員の給与を参考に、市議会の審議を経て条例で定められています。

表3 平均給料月額・平均年齢（令和5年4月1日現在）

区分	米沢市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	311,100 円	41.3 歳	322,487 円	42.4 歳
技能職	307,600 円	45.2 歳	286,942 円	51.2 歳

表4 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和5年4月1日現在）

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
米沢市	大学卒	284,600 円	331,800 円	363,600 円
	高校卒	256,900 円	301,500 円	322,500 円
国	大学卒	293,500 円	340,400 円	372,200 円
	高校卒	244,600 円	283,100 円	322,400 円

表5 職員手当の状況

(1) 時間外勤務手当（令和4年度普通会計）

区分	支給総額	1人当たり支給額（年）
令和3年度	2億7,725万円	55万1千円
令和4年度	2億6,795万円	52万7千円

(2) 期末・勤勉手当等の支給率（令和４年度）

区分	6 月期	1 2 月期	計	備 考
期末手当	1.2 月分	1.2 月分	2.4 月分	職制上の段階・職務の級等による加算措置有
勤勉手当	0.925 月分	1.025 月分	1.95 月分	
寒冷地手当	世帯主区分、扶養親族の人数により月額 7,360～17,800 円を 11 月から翌年 3 月に支給			

(3) 退職手当（令和４年度）

区分		米沢市		国	
支給率	勤続年数	自己都合	早期退職・定年	自己都合	早期退職・定年
	20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額		47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		国と同じ		定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額		1,693万円 （退職手当が支給された職員の平均支給額）			

(4) 特殊勤務手当（令和４年度普通会計）

支給対象職員1人当たり平均支給額		年額8,800円
手当の種類		11種類
代表的な手当	支給額の多い手当	福祉業務手当
		税等徴収手当
		特別天然記念物保護手当
		清掃作業手当

(5) 扶養・住居・通勤手当月額（令和５年４月１日現在）

扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円
住居手当	借家 上限額 28,000円
通勤手当	住居から勤務公署まで2km以上の職員に対して支給 交通機関使用 上限額 55,000円 ・ 交通用具使用 上限額 28,300円

扶養手当・住居手当は国と、通勤手当は県と同じです。

表6 特別職の給料・報酬等の状況（令和５年４月１日現在）

区分		給料・報酬月額	期末手当			
給 料	市 長	909,000円	6月期 1.6 月分	12月期 1.65 月分	合 計 3.25 月分	給料または報酬月額の140/100の額を基礎とする。
	副市長	760,000円				
	教育長	669,000円				
報 酬	議 長	495,000円				
	副議長	450,000円				
	議 員	420,000円				

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

表7 勤務時間等の状況（令和４年度）

市役所本庁の場合	月曜日～金曜日（休日を除く）8：30～17：15 うち休憩時間1時間
----------	------------------------------------

表8 年次有給休暇の状況（令和４年１月１日～１２月３１日）

休暇等の名称	付与日数または制度概要	取得状況
年次有給休暇	1暦年につき20日付与、最大20日まで翌年繰越し可	1人当たり10日4時間

表9 病気休暇の状況（令和４年度）

休暇等の名称	付与日数または制度概要	取得状況
病気休暇	負傷・疾病で療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に与えられる有給の休暇	連続7日以上取得者51人

表10 育児休業の状況（令和４年度）

休暇等の名称	付与日数または制度概要	取得状況
育児休業	子が3歳に達する日までの期間を限度とした無給の休業	取得者 男8人・女16人 平均取得日数292日

4 分限及び懲戒処分の状況（令和4年度）

分限処分とは、職員が職務を十分に遂行できない場合等に、公務の能率維持と適正運営を目的として、本人に不利益をもたらす処分、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

懲戒処分とは、職員の非違行為に対する道義的責任を追及し、公務秩序の維持を目的とした処分で制裁的な意味があり、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

表 1 1 分限及び懲戒処分の状況

種類		件数	事由
分限	休職	5 件	心身の故障による休養
懲戒	—	0 件	—

5 サービスの状況（令和4年度）

地方公務員法では、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないと規定しています。この基本原則を実現するため、営利企業等の従事制限、政治的行為の制限等の様々な義務が職員に課せられています。

表 1 2 営利企業等従事許可の状況

許可数	主な事由
57 件	農業・アパート経営等

表 1 3 その他のサービスの状況

項目	違反件数
政治的行為の制限	0 件
争議行為等の禁止	0 件

6 研修及び勤務成績の評定の状況（令和4年度）

人事行政の公正な基礎資料の一つとするために、年1回全職員について勤務成績の評定を行っています。評定はすべて点数化され、本人の適性に合わせた職場への配置や指導管理、人材育成等に役立っています。

表 1 4 職員研修の実施状況（令和4年度に実施した主なもの）

(1) 職員研修

種類	概 要
基本研修	初級研修、中級研修、上級研修、監督者研修等（131 人）
特別研修	交通安全研修、会計年度任用職員研修等（238 人）
派遣研修	市町村職員中央研修所等（83 人）

※総務課が管理している研修項目の集計です。

(2) 医療職員研修

種類		概 要
全体研修		医療安全研修会、倫理委員会研修会、院内学会、感染症対策研修会、認知症ケア研修会等
所 属 別	診療部	救急外来レクチャー、医局研修会、症例検討会
	診療技術部・薬剤部	月例研修会、機器取扱説明会、科内学習会、部内研修会
	看護部	わかば研修、ふたば研修、クローバー研修、プリセプター研修等
	事務局	DPC 委員会学習会、診療報酬改定説明会

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和4年度）

- ・定期健康診断受診者数 904 人
- ・情報機器作業従事者眼科健康診断受診者数 40 人
(情報機器作業…コンピュータの端末等を使用してデータの入力等を行う作業)
- ・米沢市職員厚生会の主な事業 人間ドック・脳ドック受診助成 62 人 / 宿泊施設利用助成 199 人 / 親睦会活動助成金 992 人 / 鑑賞助成 203 人
※本市では、米沢市職員厚生会において職員の福利厚生事業を行っています。
- ・公務災害補償申請件数 10 件
- ・公平委員会の業務の状況 条例第 5 条各号に該当する公平委員会の報告事項はありませんでした。